

平成22年度 第5回豊田市商業振興委員会会議録

【日 時】 平成22年12月22日(水) 午前10時00分～12時00分

【場 所】 豊田市役所 南庁舎5階 南53会議室

【出席者】

委員

加藤 勇夫〔愛知学院大学名誉教授〕
河木 照雄〔豊田商工会議所副会頭〕
杉戸 厚吉〔社団法人地域問題研究所計画部長〕
浅井 良隆〔コンサルティング オフィス アット・ドリーム〕
澤田 恵美子〔豊田市消費者グループ連絡会会長〕
松井 栄子〔三州足助公社〕

事務局

畔柳 寿文〔豊田市産業部調整監〕
太田 錬治〔豊田市産業部商業観光課長〕
清水 章〔豊田市商業観光課副主幹〕
松澤 秀記〔豊田市産業部商業観光課係長〕
小林 洋明〔豊田市産業部商業観光課主査〕
鈴木 啓介〔豊田市産業部商業観光課主査〕

傍聴者

なし

【次 第】

- 1 開 会
- 2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて
- 3 委員長あいさつ
- 4 審議事項
 - (1) 商業活性化推進3ヵ年計画について
 - ・豊田まちづくり(株) 【第3期(H23年度～H25年度)】
 - (2) 商店街活性化計画について
 - ・豊田東豊商店街(振)
- 5 その他
- 6 閉 会

【会議録（要約表記）】

1 開会

事務局より、平成22年度第5回豊田市商業振興委員会の開会の宣言が行われた。

2 会議の公開及び本日の審議スケジュールについて

事務局より、資料の確認、傍聴人数、審議スケジュールについて説明が行われた。

3 委員長あいさつ

加藤委員長よりあいさつが行われた。

4 審議事項

(1) 商業活性化推進3ヵ年計画について

・豊田まちづくり(株) 【第3期(H23年度~H25年度)】

豊田まちづくり(株)より資料に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

【主な質疑応答】

委員

中心市街地の大型店の売上が目標よりも下回っている要因として、景気悪化や円高以外にどのような要因があると捉えているのか？自助努力の不足？消費者の価値観の変化？

まちづくり

ネット販売やアウトレットなど、消費者が中心市街地以外の選択肢を選ぶようになったことが大きいと考えている。

委員

ネット販売に対する対抗策を真剣に考える必要がある。

事務局

屋上緑化事業については、主管部で補助制度を設計中のため、そちらの利用も検討していく必要がある。交付金では、自社ビルの屋上緑化ではなく、屋上緑化を利用したソフト事業の展開などにより中心市街地へ集客等の効果を与える必要がある。

委員

名古屋市では緑化地域制度により一定規模以上の敷地において、新築・増築を行う場合に一定面積以上の緑化を義務付けている。ヒートアイランド対策や良好な住環境の保持が目的であり、それが集客につながるかは別問題。

まちづくり

屋上での緑化実験、研究、イベントなどのソフト事業の展開を考えている。

委員

落ち葉対策やコンクリートの吸水による劣化など屋上緑化は維持管理が大変。手間のかからないものを選定する必要がある。また、おもてなし事業の一つであるサイン看板については、障がい者の方も含め、誰もが楽しめるような配慮をするべき。

委員

2期計画と3期計画のステップアップの部分が見えない。継続は当然必要。成果を次のステップにどう活かしていくか。課題は絶対になくならない。課題対応型事業だけでなく、発展していくための事業が必要。

例えば、夜間飲食の店が増えているという成果が出ているのであれば、安心して夜間飲食を楽しめるよう、タクシー会社と連携した運転代行をシステム的に実施する事業を考えていくなど、2期計画で芽生えた芽をどう伸ばしていくかを考える必要がある。2期の成果が見えない。

そもそも中心市街地の活性化をどう捉えていくか。まちづくり会社は、まちの魅力を作っていく使命がある。競合するところとの違いをどう打ち出すか、全包的な事業展開よりも特徴を強く打ち出すべきである。まちとしてのポジショニング分析が必要。

また、中心市街地である以上は、中心市街地内の組織・団体との連携・共働だけでなく、市全域の多種多様な団体との連携・共働を進めていくべきである。

まちづくり

第2期計画は、中心市街地活性化基本計画の「活力」と「賑わい」という目標に対し、民間としてどれだけ基本計画に掲げる事業を提案できるかということ意識して計画を立案した。第3期はそれをどう展開していくかを意識している。第2期の成果についてはきちんと検証する。連携・共働については今後の課題として検討したい。

委員

まちづくり会社は、まちづくりを地域と一緒にやる使命がある。PDCAのサイクルをきちんと行い、優先順位の高い事業をきちんとメリハリをつけながら実施すべき。

委員

消費者の間で中心市街地に魅力がないとの意見が多い。中心市街地の魅力の捉え方にギャップがあるのではないかと。消費者の生の意見を聞く機会を設けてはどうか。

委員

本日の意見を踏まえた上での事業展開を期待し、認定は妥当であるとする。

(2) 商店街活性化計画について

・豊田東豊商店街(振)

豊田東豊商店街(振)より資料に基づき内容説明を行い、委員から意見をいただいた。

【主な質疑応答】

委員

日常使いのお店が少なく、厳しい状況だと思う。地域住民の年代も上がってきている。

東豊商店街

商店街組織自体の解散という話もあったが、辞めるのは簡単。何とかみんなでがんばっていきましょうということで活性化計画を策定した。

委員

4つの計画事業の中で、地域住民アンケートの結果に対応した事業展開は、「魅力ある商品・サービスの提供」に対応する「一店逸品事業」の1つだけ。「組合員増加プロジェクト」などは、消費者が直接関わる部分ではない。

東豊商店街

組合員数を増やしていかないと事業もままならない。

委員

組合員を増やすにしても最初に加入メリットをきちんと打ち出す必要がある。なぜ自分の店を使ってもらっているか、自己分析をきちんとすることで、個店、商店街の通りとして何が魅力であるか、ウリを見出すことができる。ぜひ取り組んでもらいたい。

委員

広域的な商店街では組合加入のメリットを見出しにくい。今回のように住宅地に隣接した商店街の場合、その強みを活かし、近隣住民と顔見知りになれる機会を提供していくことも大きなメリットといえる。商店街事業に積極的に地域住民も巻き込んでいき、そういった機会を多く作ることが大事。顔見知りになった後、どう顧客につなげるかは加盟店舗次第ではあるが。

委員

本日の意見を踏まえた上での事業展開を期待し、認定は妥当であると考えている。

5 その他（連絡事項）

今後の予定

平成22年度 第6回開催予定日 平成23年2月9日（水）13:30～

以上